

トランジション・ファイナンス促進に向けた取組

2021年4月16日

経済産業省 産業技術環境局 環境経済室

トランジション・ファイナンスを巡る政府の議論の進展

○2020年9月：クライメート・イノベーション・ファイナンス戦略2020【経産省】

- SDGsやパリ協定の実現のためには、グリーンか、否か、という二元論ではなく、トランジション（T）、グリーン（G）、革新イノベーション（I）を同時に推進し、これらの事業に対してファイナンス（F）していくことが重要という考え方を示した。（TGIFの同時推進）

○2020年12月：グリーン成長戦略（抜粋）

- 「トランジション・ファイナンスは、着実な低炭素化に向け、移行段階に必要な技術に対して資金供給するという考え方である。「グリーン」な活動か、「グリーンではない」活動か、の二元論では、企業の着実な低炭素移行の取組は評価されない恐れがある。」
- 「今後、2020年12月に公表されたトランジション・ファイナンスに関する国際原則を踏まえ、日本としての基本指針や、その実施に向け、一足飛びでは脱炭素化できない多排出産業向けロードマップ等を策定する。」

○2021年1月～：

・トランジション・ファイナンス環境整備検討会 【経産省・金融庁・環境省（事務局：経産省）】

- 着実な低炭素化に向け、移行段階に必要な技術に対し、トランジション・ボンド/ローンによる資金調達を支えるため、事業会社、証券会社、銀行等に示す手引き（基本指針）を議論。

・サステナブルファイナンス有識者会議【金融庁】

- 左の検討会と連携しつつ、サステナブルファイナンスの推進について議論が進んでいる。

【参考】トランジション・ファイナンス環境整備検討会（2021年1月～）

- 1月の第1回検討会以後、鉄・セメント・化学・電力・ガス等の多排出産業、証券会社、ESG評価機関等と意見交換会を行い、中小企業の取組も考慮した案を策定。
- 3月31日の検討会で案を提示済。現在、パブコメ中であり、4月下旬（P）に公表予定。

（検討会の目的）

ICMA(国際資本市場協会)等の国際原則を踏まえたトランジション・ファイナンス基本指針の策定

（スケジュール）

(2020年12月9日	ICMAからクライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブックの公表)
2021年1月27日	第1回検討会：トランジション・ファイナンス基本指針の骨子案【済】
2月	意見交換会（第三者評価機関、ESG評価機関、証券会社、主要な多排出産業）【済】
3月31日	第2回検討会：トランジション・ファイナンス基本指針（案）【済】
4月5～16日	意見募集（パブコメ）【実施中】
4月下旬（P）	第3回検討会：トランジション・ファイナンス基本指針 公表

（主な委員）

伊藤 邦雄	一橋大学CFO教育センター長（座長）	竹ヶ原 啓介	日本政策投資銀行 執行役員 産業調査本部 副本部長
林 礼子	BofA証券 取締役副社長 国際資本市場協会（ICMA） 理事会理事	梶原 敦子	日本格付研究所 サステナブル・ファイナンス評価部長
竹内 直人	第一生命保険 総合審査部長	秋元 圭吾	地球環境産業技術研究機構（RITE） システム研究グループリーダー
木保 公美	アクサ・インベストメント・マネージャーズ 営業部 ディレクター	高村 ゆかり	東京大学 未来ビジョン研究センター教授
加藤 晶弘	三菱UFJ銀行 ソリューションプロダクツ部 サステナブルビジネス室長	長谷川 雅巳	一般社団法人日本経済団体連合会 環境エネルギー本部

トランジション・ファイナンス基本指針の位置づけ・ポイント

【位置付け】

- 基本指針は、産業界が脱炭素・低炭素投資を行う際に、「トランジション・ボンド」、「トランジション・ローン」と名付けて資金調達を行うことを可能とするために、事業会社、証券会社、銀行、評価機関、投資家等に示す手引き。特に、多排出産業における脱炭素への移行の資金調達を支える。
- グリーンボンド原則等を公表している国際資本市場協会（ICMA）が昨年12月9日に発表した「クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック」という国際原則を踏まえ、策定中。
- 本指針は、個別の産業分野毎の具体的な移行の道筋を示すものではなく、排出削減困難な企業がボンドやローンを発行する際に、トランジションに向けた戦略を説明するための総則的な内容を整理したもの。（「石炭火力は非適格で、LNG火力は適格である」といった、移行における個別分野の投資対象区分（EUタクソミー的な内容）を示すものではない。）
※個別分野の判断に活用する道筋は、4月以降、多排出分野を対象とした「ロードマップ」を策定予定。

【指針のポイント】

- ICMAが示す4要素（①戦略、②マテリアリティ（重要度）、③科学的根拠、④透明性）に基づいて、1）資金調達者に期待される事項、2）開示が推奨される事項、3）第三者レビューが推奨される事項を記載。
- トランジション・ファイナンスは、資金調達を必要とする個別プロジェクトのみに着目するのではなく、脱炭素に向けた企業の「トランジション戦略」やその戦略を実践する信頼性・透明性を総合的に判断。
- 脱炭素に向けたトランジション戦略は、科学的根拠に基づいたものであるかを示す必要があり、国際的に認知されたIEA等のシナリオに加え、本指針ではパリ協定と統合的な各国のNDC、業種別ロードマップ等を参照。
- ボンドを発行する大企業のみならず、中堅・中小企業も「トランジション・ローン」での融資を受けることが可能に。その際、適切な情報開示も求められる。

【参考】トランジション・ファイナンス基本指針における各要素の記載方針

要素1：発行体のクライメート・トランジション戦略とガバナンス

資金調達目的

- パリ協定と整合した長期目標、トランジション戦略の実現（事業変革の意図が含まれるもの）
- 気候変動以外の環境及び社会への寄与も考慮（公正な移行）

開示

- TCFDのフレームワークに整合した開示も可能

独立した検証

- 客観的な外部評価が必要な場合に活用

要素2：ビジネスにおける環境面のマテリアリティ（重要性）

トランジション戦略の対象となる取り組み

- 環境への影響が大きく、中核的な事業活動
- 気候変動を自社のマテリアリティの一つとして特定している事業活動

要素3：科学的根拠のあるクライメート・トランジション戦略（目標と経路）

科学的根拠のある目標と経路

- 科学的根拠のある目標とはパリ協定の実現に必要な削減目標
- **Scope 1～3が対象**。Scope 3は重要な削減対象であれば計算可能な範囲で、目標設定
- 短中期目標は長期目標の経路上に設定。経路は同一傾斜の線形だけでなく、非線形もある
- **目標は地域、業種特性などを考慮して設定**

参照する軌道（ベンチマーク）

- 国際的に認知されたIEA等のシナリオ、SBTi等のNGOによる検証
- パリ協定と整合した国別の削減目標や業種別ロードマップ等

要素4：実施の透明性

投資計画の対象

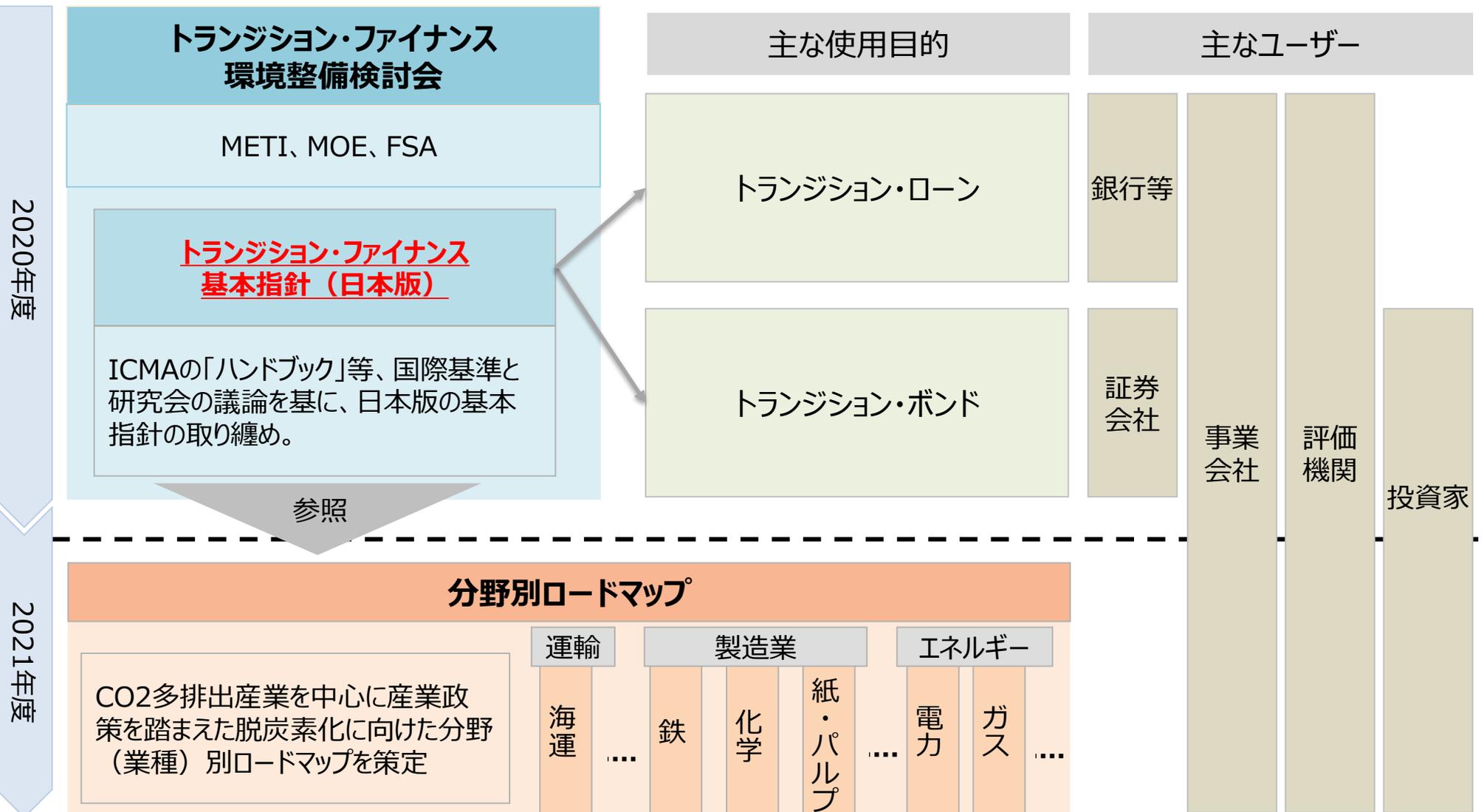
- 設備投資（Capex）だけでなく、業務費や運営費（Opex）も対象
- 研究開発費（R&D）、M&A、解体・撤去費用も対象

成果とインパクト

- 可能な場合には定量的な指標
- 定量化が困難な場合には、定性的な指標として外部認証制度を利用
- 「公正な移行」への配慮を組み込む

トランジション・ファイナンス環境整備検討会・基本指針

- 基本指針策定以降、分野別のロードマップ策定に着手。加えて、予算事業として、好事例の収集や、資金調達の際の評価機関による第三者意見を取得する費用に対する支援も実施し、市場育成を図る。



【参考】アジアのエネルギー・トランジション支援

- トランジション・ファイナンス検討会で策定する日本の基本指針をアジアに展開予定。
- 世界全体でのカーボンニュートラル（CN）実現に向けて、途上国、特に、**ASEAN等の新興国の持続的な経済成長を実現しつつ、CNへの現実的なトランジションの取組を加速化させていくことが不可欠。**

